



TaxHouse 松山道後店 第一回 研修会の案内

『利益を生む総務～公的支援制度活用セミナー』

皆様は「公的支援」を上手く活用しておられますか？厚生労働省や経済産業省などでさまざまな支援策を用意しております。ところが、多くの経営者の方におかれましては、なかなかご活用されていないと聞きます。今回、そのような多くの中小企業様に「公的な支援制度を活用」しながら、総務から利益を生む方法についてお話します。

中小企業新事業活動促進法(旧革新法)

本年、4月13日に施行された「中小企業新事業活動促進法」。(旧革新支援法)について分かりやすく解説します。主な支援策としては低利融資や信用保証協会の枠拡大、優遇税制、補助金などさまざまな支援策があります。

助成金

「もらえるお金」で話題の厚生労働省の助成金制度。その数は、現在約80種類にも及びます。主な助成金として「継続雇用制度導入奨励金」(最大5年間で150万～1500万)「中小企基盤人材確保助成金」(最大900万の賃金相当額の支給)「育児両立支援奨励金」(1事業所あたり最大40万)など

キャッシュフロー改善

役員報酬のコントロールによって、会社負担の社会保険、税金の軽減が可能になります。

その他、公的な支援策を利用することで、会社の人件費圧縮を図り、会社のキャッシュフローの改善を図る方法について解説いたします

リスクヘッジ(危機回避)

「公的支援セミナー」の最後は、「出て行くお金を抑える」お話です。社内の規定を整備することで、労働争議を発生させない企業体質構築のお話です。就業規則に潜む意外な危険性、各種規定の重要性などについて解説します

開催日 平成18年3月16日(木)

17:45開演 18:00～20:00

ご希望の にチェックを
お願ひします。 セミナー資料希望

場所 松山市総合コミュニティセンター

愛媛県松山市湊町七丁目5番地
TEL 089-921-8222

参加費 無料 (資料のみの請求も無料)

主催：富岡税理士事務所 (TAX HOUSE松山道後店)

講師：株式会社エフアンドエム(TaxHouse事業本部)

大阪総務コンサルティング事業部

部長 佐久間 貴司 氏

株式会社エフアンドエム事業内容

中小企業向け情報提供サービス事業

個人事業主向け記帳代行事業・ISO取得支援事業等

経営者セミナー 参加申込書 FAXのご返信は、TaxHouse松山道後店 089-932-8941 へお願ひします。

貴社名		お問い合わせは・・・ まで TEL:089-932-8925
フリガナ		
ご芳名	(役職:)	
ご連絡先	電話番号: FAX:	

「ご記入いただいた情報は、関連会社・提携会社を含む各種サービスのご案内・提供、および当社業務に関する情報提供・運営管理に活用させていただきます。各種サービスの詳細及び当社業務に関する情報については、当社ホームページ(<http://www.fmtld.co.jp/>)をご覧ください。『株式会社エフアンドエムは、個人情報保護法その他関係法令およびガイドライン等を遵守いたします。』」